

2022年8月28日
第137号
(Web版第31号)

日本犯罪社会学会ニュース

発行

日本犯罪社会学会
JAPANESE ASSOCIATION OF
SOCIOLOGICAL CRIMINOLOGY

- I 第49回(2022年度)大会について
- II 日本犯罪社会学会院生会員会費免除のお知らせ
- III 第22回(2023年度)「日本犯罪社会学会奨励賞」自薦・他薦の募集
- IV 第38回日本社会病理学会大会のお知らせ
- V 終身会員制度のご案内
- VI 各部・委員会報告

※第107号からニュースレターはWebのみで発行しております。

※会員動向につきましては、年間1回、会員のみに詳細版を郵送いたします。

I 第 49 回（2022 年度）大会について

※日本犯罪社会学会第 49 回（2022 年度）大会は、2022 年 10 月 15・16 日に龍谷大学（京都府京都市伏見区）で開催されます。インパーソンでの開催を予定しています。ただし、今後の社会情勢の変化によっては、たとえ開催期日の直前であっても、延期となる可能性があります。

※会員・非会員ともに、事前参加申込必須です。非会員 9 月 30 日・会員 10 月 7 日の各事前参加申込締切（会員・非会員で異なります）までに、事前参加申込手続きが完了されていない方は、大会に参加することができません。

※新型コロナウイルスの最新の状況を考慮する必要があるため、第 49 回大会のプログラムの公開、申込方法の告知は、9 月中旬頃になる見込みです。本年度はプログラムの郵送は行いませんのでご了承ください。

タイムスケジュールは以下の通りです。

10 月 15 日（土）

9:30～ 受付開始
10:30～12:30 自由報告
12:30～14:00 昼食
14:00～17:00 テーマセッション
17:15～18:00 総会

10 月 16 日（日）

9:00～ 受付開始
9:30～12:30 テーマセッション
12:30～14:00 昼食
14:00～17:30 シンポジウム
17:30～17:40 閉会式

※なお、子育て世代の会員の皆様の研究活動のさらなる活性化をはかることを目的として、本大会では、託児サービスを試行的に導入することになりました。託児サービスの概要は下記の通りですが、詳細は学会ウェブサイトをご覧ください。

委託業者：株式会社ラヴィ

会員の費用負担：なし（学会が全額負担）

提供時間：総会を除く全日程

場所：大会校内の託児に適した部屋

対象年齢：（2022 年 10 月 15 日時点で）満 1 歳～小学校 6 年生まで

つきましては、託児サービスの利用を申し込まれる会員（大会における報告等の有無は問いません）におかれましては、9 月 16 日までに学会ウェブサイトに掲載された「本申込フォーム」にて、申込みをお願いいたします。なお、申込みの後にキャンセルすることは可能ですが、その場合には、なるべく早めにご連絡をお願いいたします。

II 日本犯罪社会学会院生会員会費免除のお知らせ

日本犯罪社会学会会則において、院生会員（大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない者）の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによると定められています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、大学院生が経済状態の悪化によって研究継続が困難になる可能性を考慮し、日本犯罪社会学会第 17 期理事会は院生会員に対し、**2022 年度**の学会費を免除することを決定しました。

該当する会員で、免除の適用を申請される方は、以下の URL にアクセスし、フォームからご連絡をくださるようお願いいたします。

申請フォーム URL : <https://forms.gle/WJCvwEB9uhqrfizV7>

(学会 HP に上記 URL のリンクがあります。そこからのアクセスが便利です)

2022 年度院生会員会費免除申請期限 : 2022 年 9 月 24 日 (土)

当該年度学会費未納の方には機関誌の発送をいたしません。今秋の機関誌発送業務のために、免除であるのか未納であるのかを判別する必要があります。この点に鑑みまして、免除を希望される会員は期日までに申請してください。

学会事務局では、当該年度において院生会員に該当するかどうかを確認することができません。そのため、ご連絡がなければ、未納であるか免除対象であるかを判別することができません。翌年度以降の会費請求で二重請求してしまうこととなります。

III 第 22 回 (2023 年度) 「日本犯罪社会学会奨励賞」自薦・他薦の募集

日本犯罪社会学会では、犯罪、非行、刑事司法、及び、それらに関連する諸事象に関する社会科学的研究の活性化と発展のため、そして、知的資産の不断の蓄積と学術内容の更なる質的向上のため（特に若手研究者の登龍門として）、「日本犯罪社会学会奨励賞」を創設し、受賞研究業績を選考し表彰しております。

2023 年度は、論文が選考対象となる年です。2021 年 4 月から 2023 年 3 月までに公表された、原則として満 35 歳以下の会員（受賞時点で会員であること）による著書の自薦・他薦を募集いたします。ノミネートの期限は 2023 年 3 月 31 日（消印有効）です。詳細は学会ホームページの「奨励賞規約」(<http://hansha.daishodai.ac.jp/promotion/index.html>) をご覧ください。

自薦・他薦いただく際には、以下の情報を記した書面とともに、選考対象論文を 5 部、学会事務局宛ご送付いただくようお願いいたします。封筒または小包に「奨励賞応募論文在中」とご明記ください。なお、応募された論文 5 部は返却いたしません。

- 1) 選考対象の著者名（フリガナ）、連絡先住所、電話番号、メールアドレス
- 2) 選考対象者の生年月日
- 3) 選考対象論文名、掲載誌名、出版年月日
- 4) 他薦の際には、推薦者の連絡先住所、電話番号、メールアドレス

日本犯罪社会学会 事務局

〒577-0036 東大阪市御厨栄町 3-1-35 学術センター U-Box 2F

奨励賞の受賞者は、総会で発表します。その際に、受賞理由を口頭で説明しますが、受賞者以外の応募者の氏名等については非公表とします。

奨励賞選考委員会の構成（敬称略、50音順）
※2023年度の奨励賞選考委員は未定です

IV 第38回日本社会病理学会大会のお知らせ

第38回日本社会病理学会大会は2022年11月5日（土）、6日（日）に開催します。会場は北陸学院大学です。対面開催を予定しています。大会プログラム等の詳細が決まり次第、学会ホームページ（<http://socproblem.sakura.ne.jp>）でお知らせします。

（日本社会病理学会渉外広報担当理事：金子雅彦）

V 終身会員制度のご案内

本学会では、「終身会員」制度を設けております。

これは、「通常会員として25年以上会費を納入した70歳以上」の方に申請していただき、理事会の承認を得た方が終身会員として認められる制度です。終身会員として認められた方は、終身の会費として15,000円を納入していただきます。

終身会員は選挙権を有し、機関誌への投稿、大会報告の申し込みができます。また、会員動向と大会プログラムも受け取ることができます。ただし、機関誌につきましては実費を頂戴いたします。

詳細につきましては、学会ホームページの「終身会員に関する規則」（<http://hansha.daishodai.ac.jp/rule/index.html#shushin>）をご覧ください。申請書式もこちらからダウンロードできます。学会事務局では、該当される方にこの制度に関してご連絡を差し上げる作業をしております。今後も会員に広く周知していく予定ですが、該当される会員の方はどうぞ申請をお考えください。

VI 各部・委員会報告

1 研究委員会

新型コロナウイルスの最新の状況を考慮する必要があるため、第49回大会のプログラムの公開、申込方法の告知は、9月中旬頃になる見込みです。本年度はプログラムの郵送は行いませんのでご了承ください。大会への皆様のご参加を心よりお待ちしております。

大会報告要旨集に掲載する原稿形式（テンプレート）について、報告者、テーマセッション担当者、大会シンポジウム担当者の別に、学会ウェブサイトへアップロードいたします。報告者、テーマセッションおよびシンポジウム担当者の方はご確認ください。

2 編集委員会

現在、『犯罪社会学研究』47号発行に向けた準備を進めております。

また、『犯罪社会学研究』48号の自由論文・研究ノートの特稿締切は、2023年3月31日消印有効です。HPおよび犯罪社会学研究に掲載されている特稿規程に従って、下記住所宛にご送付ください。なお、特稿締切に関して、特別な事情のある方は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。

また、投稿は常時受け付けております。会員の皆様のご投稿をお待ちしております。本誌が犯罪社会学の自由な学術フォーラムとなることを期待しています。

<自由論文・研究ノートの投稿先>

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル 7階 現代人文社気付
日本犯罪社会学会編集委員会

- *投稿にあたっては、投稿時に日本犯罪社会学会の会員である必要があります。投稿者は（共著論文の場合は全員について）、遅くとも投稿締切日までに学会事務局に入会申込書を送達していなければなりません（同日必着）。この要件を満たさない場合は、論文を受理いたしません。現在非会員で、今後投稿を予定されている方はご注意ください。
- *編集委員会では、自由投稿論文の英文校閲を行っておりません。そのため、自由投稿論文の英文要旨については、投稿時点で筆者の責任においてしかるべき方法で英文校閲をおこなっていることを投稿の要件といたします。なお、査読過程で英文要旨の修正を求めることがありますので、あらかじめご了承ください。
- *海外から投稿する場合は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。
- *研究ノートでの審査をご希望の場合は、論文の表紙か別紙に明記していただくか、編集委員会に事前にご連絡ください。

学会誌編集業務に関するご意見・ご質問につきましては、下記までお寄せください。

<編集委員会事務局>

hanshaedit17@gmail.com

3 渉外広報委員会

・研究会助成について

渉外広報委員会では、犯罪社会学に関する研究会に対し、助成を行っております。年度ごとに2件、1件あたりの助成金は40,000円です。詳しくは学会ホームページをご参照の上、奮ってご応募ください。

4 本部事務局会計部

会費納入のお願い

2022年度の会費納入のお願いを発送いたしました。郵便振込にて会費を納入されるようお願い申し上げます。過年度未納分のある方は、古い年度分から充当させていただきます。金額、口座番号および口座名は下記の通りです。

また、領収書をご希望の方は払込票の通信欄にその旨を記入して下さい。

通常会員 8,000円

院生会員 6,000円（大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない会員）

※院生会員の2022年度会費は免除を決定いたしました。本ニュース137号「II 日本犯罪社会学会 2022年度院生会員会費免除のお知らせ」をご覧ください。申請がなされることが免除の条件となります。

国外会員 7,000円（国外に在住し、かつ国内に連絡先を有しない会員）

郵便振替口座 00950-2-148284

加入者名 日本犯罪社会学会

会費を3年未納となりますと年度末で退会扱いとなります。滞納されていて会員の資格についてご確認なされたい方、また退会をお考えの方は、その旨を事務局まで御一報下さい。

なお、銀行振込や小切手での会費の支払いは受け付けておりませんのでご注意ください。

5 本部事務局庶務部

(1) 献本(2022年4月18日～2022年7月11日)

下記の通り献本がありました。ご報告少々、お礼申し上げます。

・科学警察研究所『科学警察研究所報告』第70巻第1・2号

・・・・・・・・・・・・・・・・以上1冊

(2) 会員数(2022年7月16日現在)

一般会員421名、海外会員1名、名誉会員10名、終身会員2名、特別会員2団体、合計436名

※個人情報保護のため、ニューズレターの記載は人数のみとします。会員各位には、年間1回、会員動向の詳細版を郵送いたします。

お願い

転勤等で所属や連絡先を変更された場合は、学会事務局まで速やかにご連絡下さい。事務局では、会員の皆様からのご意見、ご要望、インフォメーションなど随時承っております。

日本犯罪社会学会 事務局

〒577-0036 東大阪市御厨栄町3-1-35 学術センター U-Box 2F

TEL : 06-6618-4324 (月～金 10:00 - 6:00)

E-mail : hansha@daishodai.ac.jp

*お問い合わせ・ご連絡は、なるべくメールでお願いいたします。
